

1. 件名：リサイクル燃料貯蔵（株）使用済燃料貯蔵施設に係る新検査制度に向けた対応に関する面談

2. 日時：令和2年3月2日 13時30分～14時30分

3. 場所：原子力規制庁2階会議室

4. 出席者

原子力規制庁

原子力規制部 検査グループ 専門検査部門

大東首席原子力専門検査官、早川上席原子力専門検査官、

清水検査技術専門職

リサイクル燃料貯蔵（株）

キャスク設計製造部 部長 他2名

5. 要旨

○ リサイクル燃料貯蔵（株）（以下「事業者」という。）から、資料に基づき、これまでの設計及び工事の方法の認可（以下「設工認」という。）の申請・認可状況、使用前検査等の実施状況について説明があり、令和2年4月以降の新検査制度による事業者検査等の実施について面談を実施した。

○ 原子力規制庁から、以下の内容を伝えた。

・ 令和2年3月までに設工認の認可を受けたものについては、「なお従前の例による」の使用前検査（以下「使用前検査」という。）を実施し、令和2年4月以降に設計及び工事の計画の認可を受けたものについては、新検査制度による使用前事業者検査を実施することとなる。

よって、「使用前検査申請」と「使用前確認申請」の2通りの対応となる。

・ 使用前検査を実施する場合、今までのとおり原子力規制庁が使用前検査実施要領書を策定する。

・ 溶接検査申請が行われ、溶接工事に着手されているものについては、新検査制度移行後も「なお従前の例による」の溶接検査を実施することとなる。

○ 事業者からは、了解した旨回答があった。

6. その他

配付資料

・ 資料 事業者検査に向けた対応について